

# 埼葛斎場年末年始業務についてのお知らせ

年末・年始の業務は、次のとおりです。

## ◎年末

- \*火葬 令和6年12月31日（火）まで。
- \*式場 通夜利用は、令和6年12月30日（月）まで。  
告別式利用は、令和6年12月31日（火）まで。

## ◎年始

- \*火葬 令和7年1月4日（土）から業務開始。  
ただし、4日（土）・5日（日）の火葬は、死亡者（死産児等含む）が組合内の者に限定（組合外の申込不可）。  
6日（月）から通常どおり（組合外申込可）。
- \*式場 通夜利用は、令和7年1月4日（土）から。  
告別式利用は、令和7年1月5日（日）から。

## ◎小動物火葬

- 年末は、令和6年12月31日（火）まで。
- 年始は、令和7年1月4日（土）から。

令和6年12月

埼葛斎場組合

## 埼葛斎場年末年始業務予定表

| 月日     | 曜日 | 火葬 | 通夜 | 告別 | 備考                                  |
|--------|----|----|----|----|-------------------------------------|
| 12月29日 | 日  | ○  | ○  | ○  |                                     |
| 12月30日 | 月  | ○  | ○  | ○  |                                     |
| 12月31日 | 火  | ○  | ×  | ○  | 通夜使用不可                              |
| 1月1日   | 水  | ×  | ×  | ×  | 休場日                                 |
| 1月2日   | 木  | ×  | ×  | ×  | 休場日・友引日                             |
| 1月3日   | 金  | ×  | ×  | ×  | 休場日                                 |
| 1月4日   | 土  | ○  | ○  | ×  | 組合内火葬開始（4・5日は組合内のみ）<br>式場利用開始（通夜から） |
| 1月5日   | 日  | ○  | ○  | ○  |                                     |
| 1月6日   | 月  | ○  | ○  | ○  | 組合外火葬開始                             |
| 1月7日   | 火  | ○  | ×  | ○  |                                     |
| 1月8日   | 水  | ×  | ○  | ×  | 友引日                                 |
| 1月9日   | 木  | ○  | ○  | ○  |                                     |
| 1月10日  | 金  | ○  | ○  | ○  |                                     |
| 1月11日  | 土  | ○  | ○  | ○  |                                     |

(注) ①1月4日、5日は組合内の火葬のみの受付となります。

②式場の利用は、1月4日の通夜から可能となります。

③小動物の火葬については、1月4日から通常通り受け付けます。